

生駒市職員採用試験のお知らせ

申込方法・申込受付期間

下記 QR コード「Talent Palette (タレントパレット)」のページから申込

・弁護士



受付期間:

令和6年11月21日(木)～令和6年12月22日(日) 23:59 受信分

採用予定日 令和7年4月1日(火)

※採用予定日は、令和7年4月1日から同年6月30日までの範囲で相談に応じます。

I 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

職種	採用 予定数	受験資格		採用形態
		年齢	職歴(次のいずれにも該当する人)	
弁護士	1名	不問	(1) 弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録されている人 (2) 令和6年4月1日時点で、弁護士として実務経験を 満1年以上有する人	特定任期付職員 または 会計年度任用職員

- 生駒市職員任用試験委員会(以下、「当委員会」という。)が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
(地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC000000261>)
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- 弁護士法第7条(弁護士の欠格事由)に該当する人は受験できません。また、所属弁護士会から懲戒処分を受けたことがある人は受験できません。
- 最終合格発表後、弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合及び申込書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

2 採用形態について

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	副業
(1)特定任期付職員	週 5 日勤務 原則 8:30~17:15 (時差出勤やテレワーク等の制度あり ※1)	3 年(最長 5 年)	一部可 ※2
(2)会計年度任用職員	週 1 日~週3日勤務 原則 8:30~17:15 ※3	1 年 (再度任用制度有)	可

※1 時差出勤…1日の勤務時間を変更せず、始業時間または終業時間を繰上げし、または繰下げること、通常の勤務時間と異なる時間帯に勤務することが可能。

テレワーク…業務の内容や所属の状況によって不可場合があります。

例:新型コロナウイルス感染防止対策の一環で、交代制テレワークを実施

※2 副業…任命権者の許可が必要です。(原則として地域貢献に寄与する活動に限られます。)

例:NPO 法人での活動、スポーツの指導員等

※3 1 日の勤務時間については、相談に応じます。

3 職務内容・想定役職

採用形態の種類	職務内容	想定役職
(1)特定任期付職員	①職員からの政策法務相談に対するアドバイス ②条例や規則等の例規審査 ③職員の法務能力向上に向けた研修の実施	主幹級~次長級 (弁護士としての経験年数に応じて決定)
(2)会計年度任用職員	④市に対する行政不服審査における審理員業務 ⑤その他弁護士としての知識と経験が生かされる業務	役職なし

4 試験職種・試験日・会場・発表など

	試験種類	試験日・試験会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和6年11月21日(木) ~令和6年12月22日(日) 23:59 受信分まで	・申込時に入力していただいた内容で審査します。	令和6年12月下旬 (予定)
	適性検査 (性格検査)	【試験日】 ・令和7年1月初旬~中旬の概ね5日間程度のうち受験者が選択する日時 ・各自オンライン(パソコンまたはスマートフォン等)で受検 詳細は第1次試験の合格者に通知します。	令和7年1月下旬 (予定)
面接試験	【試験日】 ・令和7年1月中旬~下旬の土曜日または日曜日 (予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施		

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途申込時に入力されたメールアドレス宛に通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5 受験手続

～「Talent Palette (タレントパレット)」のページから申込～

(1) 生駒市ホームページ内の「職員採用試験」の「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette」に接続してください。

(2) リンク先で受験申込を行ってください。

申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。必ず事前に入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、お申し込みください。(システム上、入力する場合に一定の時間制限があります。)

(3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申請書を送信します。

※送信後は、ご自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

※送信後、必ず「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを確認後、ブラウザを閉じてください。

(4) **申込み送信後すぐに、「申込確認メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。**その後、当委員会にて申込内容の審査を行います。

申込内容が不適切な場合や、志望動機などの記述式設問に対し、回答が記載基準文字数(〇〇程度)に大幅に満たない場合等は、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、生駒市職員任用試験委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

<手続の際の留意事項>

- 申込入力事項等に不備があるときは、受付できない場合や再提出をお願いする場合があります。この場合、改めて申込(入力)をしていただくことになります。このときに生じた遅延、使用される端末や通信状況の障害による遅延、その他の理由で所定の期間内に受付不可となった場合、当委員会は一切責任を負いませんので、受験手続は必ず日時の余裕をもって行ってください。
- 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。
- 登録に使用するメールアドレスは、フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- 郵送や持参での申込みはできません。

6 その他注意事項

- 1次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・弁護士資格を有していることを証明できる書類
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- いずれかの試験において、欠席または棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」または「生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和7年4月1日採用の場合、令和7年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

採用形態の種類	勤務形態	概算年収
(1)特定任期付職員	週5日、38時間45分勤務	主幹級:約710万円 課長補佐級:約790万円 課長級:約880万円 次長級:約1,000万円 (期末手当含む※1)
(2)会計年度任用職員	週1日～週3日勤務	日給最大24,000円 月給最大35万円

※1 上記表は、期末手当を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保证するものではありません。

現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と休暇

・勤務日数や勤務時間はご希望を考慮し、双方の合意のもと決定します。

・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格・昇給	職員互助会	移転料
(1)特定任期付職員	・共済組合 ・厚生年金 ・公務災害補償基金	なし	あり	あり(※)
(2)会計年度任用職員	・健康保険、厚生年金(週の勤務時間及び給与月額に応じて加入) ・公務災害補償基金		なし	なし

(※)移転料…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。